

4月16日(日)は

榛東村議会議員選挙

任期満了に伴う『榛東村議会議員選挙』が4月11日(火)に告示され、4月16日(日)に投票が行われる予定です。

投票

投票できる方

平成11年4月17日以前に生まれた方で、平成29年1月10日までに本村の住民基本台帳に登録(転入届を提出)され、引き続き登録されている方

投票時間と場所

投票時間は午前7時から午後6時までです。郵送された入場券をご持参ください。入場券を紛失した場合は、投票日(4月16日(日))当日、投票所で再発行します。

投票は不在者投票を除き、すべて決められた投票所で行うことになっています。入場券に指定された投票所が記載されていますのでお確かめください。

※入場券は同世帯員でも配送状況により遅れて届く場合があります。

村内で住所を移した方

4月11日以降に転居の届け出をした方は、転居前の投票所で投票していただきます。

転入・転出した方

1月11日以降に本村に転入された方、および投票日までに他の市町村へ転出された方は投票できません。

代理投票

体が不自由で字を書くことができない方などは、投票所の係員

が本人に代わって候補者名を記載し、投票することができます。投票の秘密は厳守されます。

期日前投票

投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、投票日に次の理由のいずれかに該当することが見込まれる方は、事前に期日前投票を行うことができます。

期日前投票対象者

- ・仕事や家族の冠婚葬祭がある
- ・旅行やレジャーなどで村外へ出かける
- ・疾病、妊娠などのため歩行が困難である

期日前投票の期間

告示日(4月11日(火))の翌12日

(水)から投票日前日の15日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。配送された入場券をご持参ください。

なお、告示日当日は期日前投票ができませんのでご注意ください。

期日前投票場所

榛東村役場村民ホール

不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所中の方や、投票する資格があつて村外に滞在中の方は、不在者投票を行うことができます。

病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会の指定する病院、老人保健施設、身体障害者更生施設などに入院、入所している方は、そこで投票することができます。お早めに病院などの職員に

ご相談ください。

村外に滞在している方

投票する資格があつて村外に滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票を行うことができます。

投票用紙などの送付は全て郵送で行います。滞在先の選挙管理委員会から本村の選挙管理委員会に到着するまでの日数をお考えになり早めに手続きしてください。

開票

開票は即日開票で、午後7時から中央公民館で行い、開票状況の公表は中央公民館で配布するほか、村ホームページにも掲載します。

なお、開票作業に支障がでるため、電話によるお問い合わせはお答えできません。

ルールを守って正しい選挙

政治家および後援団体の寄附は禁止されています

公職の候補者などの寄附は…

立候補予定者や現在公職にある人(以下「政治家」と呼びます。)が、選挙区内にある者に寄附をすること(政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであつても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬儀や通夜における香典

※①や②の場合であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されます。

なお、政治家以外の者が、政治家名義で政治家の選挙区内にある者に寄附することも罰則をもって禁止されています。

後援団体の寄附は…

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に寄附をすること(政党や後援する政治家に対する寄附および後援団体の設置目的により行う行事や事業に関する寄附は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであつても禁止されており、その期間のいかなる間も罰則されます。

ぐんまのやよいひめ×Toshi Yoroizuka パティシエ 鏝塚俊彦氏 やよいひめ生産者訪問&新作スイーツの紹介

○ぐんまのやよいひめ×Toshi Yoroizuka コラボレーション企画

今年1月に開催された県のいちご品評会において金賞を受賞した生産者を対象に、パティシエの鏝塚俊彦氏と新作スイーツのコラボレーションを県が企画しました。今回、村内いちご生産者の南明法さん(ストロベリーみなみ)が、同品評会で知事賞を受賞し、都内の店舗でやよいひめを使用したスイーツが販売されることとなりました。

また2月16日(木)には、鏝塚氏が南さんのもとを訪れ、いちごの生産現場を見学し、いちご作りとスイーツ作りのお互いのこだわりについて意見を交わしました。



○コラボレーション新作スイーツの紹介

■メニュー名：やよいひめのパフェ

■提供先店舗：Toshi Yoroizuka Mid Town
(東京都港区赤坂9-7-2 東京ミッドタウン・イースト1F)
Toshi Yoroizuka TOKYO
(東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン1F)

■提供期間：3月15日(水)～31日(金)

※商品の詳細については、各提供先店舗へご確認ください。



住民生活課からのお知らせです

ファミリー・サポート・センター会員を大募集しています

ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての手助けがほしい人(おねがい会員)」と「子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)」が会員となって、一時的なお子さんのお世話を有料で行うシステムです。保護者が外出する際のお子さんのお預かりや保育園の送迎などを行います。しぶかわファミリー・サポート・センターは、渋川市、吉岡町、榛東村の委託を受けてNPO法人シーヤクラブが運営しています。※入会金・会費はありません。

○会員の種類

- ・おねがい会員 おおむね生後3ヵ月から15歳までのお子さんの保護者
- ・まかせて会員 20歳以上で心身共に健康で子育てに意欲があり、ご自宅でお子さんをお預かりすることができる方
- ・どっちも会員 おねがい会員で、子どもがいても援助活動ができる方

○利用方法

- ①事前にしぶかわファミリー・サポート・センターで会員登録をしてください。受付はセンターにて月曜～金曜の9時から17時まで行っています。登録用紙の記入と写真撮影をします。印鑑をお持ちください。(登録用紙は榛東村役場住民生活課にも置いてあります。)
- ②おねがい会員はお子さんの援助が必要となりましたら、しぶかわファミリー・サポート・センターに連絡してください。まかせて会員と事前打合せをします。(4月より打合せ料として200円がかかります。)
- ③援助活動が終了しましたら利用料金をお支払いください。

○利用料金

・病気等ではないお子さんの場合(1時間あたり)

利用時間	平日	土日・祝日
午前7時～午後7時	700円	800円
上記以外の時間	800円	900円

※年末年始12月29日～1月3日は、土・日・祝祭日扱いとします。

※別途、ガソリン代、食事代等がかかる場合があります。

※お泊まり保育、病児・病後児保育も行っております。料金等をご確認ください。

▶お問い合わせは、しぶかわファミリー・サポート・センター

(渋川市渋川1338-4 渋川すこやかプラザ内 ☎0279-22-5200)へ

※4月よりファミリー・サポート・センターが図の場所に移転します。

会員受付は3月21日より新事務所にて行います。

